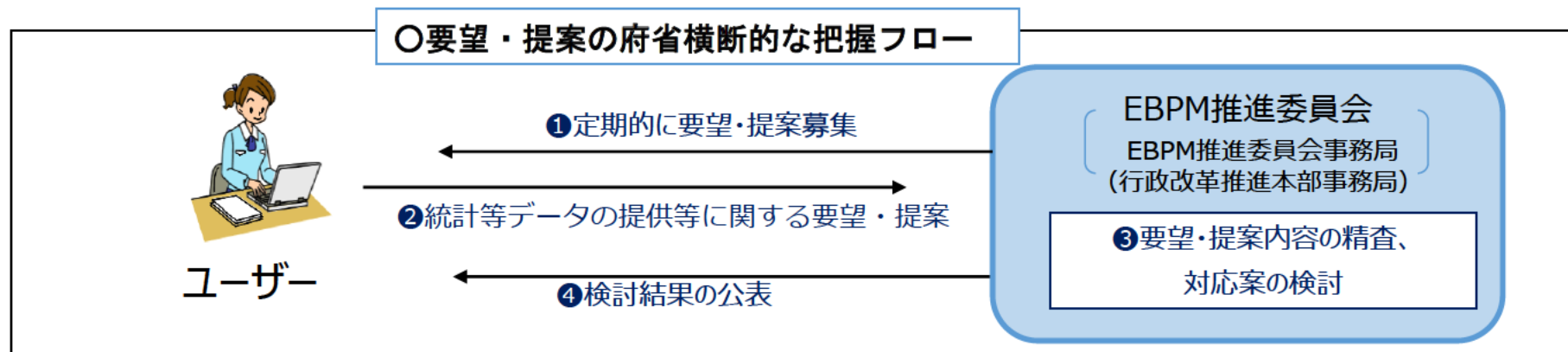


「統計等データの提供等の判断のための ガイドライン」に基づく取組について

内閣官房行政改革推進本部事務局
令和4年8月9日

統計等データの提供等に関するユーザーからの要望・提案 募集について（1/5）

- EBPM推進委員会は、統計等データの提供等に関するユーザーからの要望・提案の通年募集（令和2年12月～）を実施
- 今回は、令和3年10月1日～令和4年3月31日に受け付けた要望・提案について対応を検討



募集概要

- 対象募集期間：令和3年10月1日から令和4年3月31日まで
- 募集場所：内閣官房行政改革推進本部事務局HP (<https://www.gyokaku.go.jp/ebpm/guideline/index.html>)
- 本募集への周知・協力依頼をお願いした学会等
日本経済学会、日本社会学会、日本政治学会、日本評価学会、医療経済学会、日本人口学会、日本統計学会
日本応用統計学会、日本計量生物学会、日本品質管理学会、日本農業経済学会、日本交通学会、観光学術学会、日本観光学会、日本建築学会、統計数理研究所

統計等データの提供等に関するユーザーからの要望・提案 募集について（2/5）

募集結果及び要望・提案への対応

○2件の要望・提案を受け付け

【提案内容別内訳】

1. データ収集・処理に当たっての要望：1件
2. 調査対象者の負担軽減の要望：1件

【提案者所属別内訳】

大学関係者：1 個人：1

⇒各要望・提案について、各府省及び行革事務局において対応案を検討
（検討結果（案）は、次項参照）

○本幹事会終了後、検討結果をEBPM推進委員会HPに掲載することで、提案者への回答とする。

○今回の検討結果については、次回のEBPM推進委員会に報告予定。
また、令和5年7月頃を目途にフォローアップを実施予定。

統計等データの提供等に関するユーザーからの要望・提案 募集について（3/5）

1. データ収集・処理に当たっての要望

No	要望・提案名	具体的な要望・提案の内容とその理由	検討結果の内容
1	家計調査 についての 私見	<p>GDP速報で用いられる家計調査という需要側統計は、確報で用いられる販売・供給統計と乖離がある。エコノミストの中には、家計調査を用いなければこの乖離とは別の速報性のなさも解消できるとしているが、それなら家計収支の調査がその目的の1つであるにも拘わらずGDP統計の消費構築に用いる必要がないと言われる家計調査とは一体どのような調査なのか、理解が難しいと思います。家計調査の「標準誤差率は2.0%」で「1%以下の精度を要求」されているが「家計収支の実態を把握する」には学術的に問題ないとする人もいます。しかし、その乖離も含めGDP統計自体が政策決定や政策的・学術的にも貴重なことを鑑みれば学術的にも母数からずれているという批判は残るので、費用が高額でない限りその標本誤差率を低める努力に異論が出るとも思えません。寧ろ、標本誤差率を低めるため標本数を増やすなら学術的にも歓迎されます。家計消費状況調査などによる補完でもこの統計の標本誤差を抑え込めません。結局、「GDP統計を当てに行く」ために目下の施策として家計調査以外の各種調査・指数での消費統計の補完も結構ですが、それはGDP統計の精度を高めても、その基礎統計の一つである家計調査の正確性を高める努力、すなわち「ミクロの積み上げ統計の拡充と地道な努力によるその精度向上」が、様々な販売・供給側統計や統計手法を用いた数字に対し個別に積み上げた場合とどう違うのかの検証等を通じて、周り回って結局GDP統計の精度向上にも繋がります。ご検討お願い致します。</p>	<p>販売側統計は、基本的に「財」に関する統計であり、世帯だけでなく事業向け販売分なども含まれているのに対し、家計調査は、住居（家賃など）、交通費、教育費、診療代などの「サービス」も含めて、世帯が消費するものを幅広く含んでいます。</p> <p>また、家計調査はGDP統計のみならず、税制や社会保障政策をはじめとした幅広い行政施策の企画・立案の基礎資料や消費者物価指数のウェイトなどとして利用されております。</p> <p>現在の家計調査の標本規模でも、二人以上世帯の月別支出金額の標準誤差率は約1.5%で推移しており、必要な精度は確保していると理解しております。</p> <p>他方で、家計調査は、毎日の収入・支出を品目ごとに詳細に、家計簿に記録していただくことが必要なため、調査にかかる国民の負担軽減や毎月の公表スケジュールの維持などの観点から、標本規模の拡大は困難であることを御理解ください。</p>

統計等データの提供等に関するユーザーからの要望・提案 募集について（4/5）

2. 調査対象者の負担軽減の要望

No	要望・提案名	具体的な要望・提案の内容とその理由	検討結果の内容
1	国交省「鉄道統計年報」のデータ改善（要望）	<p>https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk6_000032.html で公開されている「鉄道統計年報」は、鉄道事業の学術研究に欠かせぬデータです。ただ一部がPDFファイル公開され表計算ソフトですぐに分析できないだけでなく、Excelファイルで公開されているデータファイルも、冊子媒体印刷前の体裁でのExcelファイル公開となっているため、分析に入る前に膨大な時間をかけて、空行を削除したり、別の年度ファイルと行位置・列位置を揃える必要があります（ただし事業者の改廃新設による行ズレは全く問題ありません）。わずかなことですが、政府のオープンデータ推進政策からすると、全く改善されていないところです。もはや冊子媒体の印刷を前提とすることなく、データを速やかに公開すべきだと思います。なお、2022年3月末が近づいていますが、現在公開されているデータは2019年度のデータです。2020年度が公開されるのはいつなのでしょう。セルを統合したり、空行、空列のない、迅速なデータの公開を強く希望します。</p>	<p>鉄道統計年報の統計数値は、鉄道事業、軌道事業の実績報告、事業報告及び鉄道輸送統計調査を基礎資料として作成しております。</p> <p>このため、公開時期については上記データの収集や編集時間等の都合により、年度内に2年度前のデータを公表（2020年度分は2022年度末の公表予定）しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ご要望頂きました、PDFファイルで公開しているデータについては、2020年度分よりExcelファイルで公開を致します。</p> <p>また、Excelファイルの体裁につきましては、活用し易さを検討して参ります。</p>

統計等データの提供等に関するユーザーからの要望・提案 募集について（5/5）

第3回要望・提案への検討結果のフォローアップ

- 第3回募集（令和2年12月～令和3年3月募集）に対する回答（令和3年8月公表）についてフォローアップを行ったもの
- 要望・提案のあった12件のうち、検討結果時点で対応済（※）のもの6件を除く、6件について、フォローアップを行い、その結果は資料2参照
※「検討結果の内容」において、要望・提案されているデータを案内しているもの及び対応が困難と判断がなされているもの

【検討結果を受けた対応状況（例）】

要望・提案名	検討結果の内容	検討結果を受けた対応状況
機械判読可能な統計データの作成方法について	お問合せのありました件については、各国の提供データも参考に、全省庁共通的な方針を策定しており（一部の内容については決定し、各府省合意済み）、今後も、機械判読可能なデータとなるよう検討してまいります。 (略)	機械判読可能な統計データの作成について、令和3年7月に「統計データの整備に係る基本方針」（統計企画会議申し合わせ、統計調査等業務最適化推進協議会決定）を策定いたしました。 また、基本方針に基づき、令和4年度中を目途に機械判読可能な統計データの作成・提供等に必要な考え方や、具体的な作業内容を明確化及び具体化した方針・ガイドラインの整備を進めているところです。 引き続き、本方針に基づき機械判読可能な統計データの作成に努めてまいります。